

(様式5 実施結果の公表)

桜川市田園都市づくりマスタープラン（案）の策定
に対するパブリックコメントの実施結果

平成30年9月18日

桜川市 建設部 都市整備課

■意見集計結果

平成30年8月17日から9月17日までの間、桜川市田園都市づくりマスタープランの策定に対する意見募集を行った結果、2名の方から5件の意見の提出がありました。これらの意見の概要及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。

該当箇所	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来都市（地域社会像） 高齢者や子育て世代が、車に頼らなくても済む、串団子社会づくり ○ 土地利用体系 緑豊かで住み良い地域造りに合う土地は、桜川市のほぼ中央に位置している小高い景観の良い羽田山周辺を整備する。 ○ コンセプト「夢・感謝・成長」 	<p>承ったご意見の趣旨は市が考える田園都市づくりの理念と合致するものであり、ご意見の具体的な内容をマスタープランに反映することができるよう適宜検討してまいります。</p>
桜川・筑西 I	<p>桜川・筑西 I C 周辺地区については、大幅な人口減少が予測されるなかで、何故、住宅も含めた新たなまちづくりが必要なのですか。</p>	<p>桜川・筑西 I C 周辺地区は、北関東自動車道をはじめとする広域交通ネットワークの結節点に在り、高度な医療、福祉、商業等の施設を誘致し、市民全般に都市的なサービスを提供するために最も合理的な位置特性をもっています。また、それらの施設の集積により魅力が高まることが予測される同地区において住宅地を整備することで、市の定住人口の維持にも寄与することができると考えております。</p>
C 周辺	<p>桜川・筑西 I C 周辺地区で新たに整備される親水型都市公園は、何故、案のような位置となったのですか。</p>	<p>桜川・筑西 I C 周辺地区における地形等を考慮し、親水機能と調整池機能を兼ね備えた都市公園として相応しい位置を選定しました。</p>

地区関係	調整池を市が整備するということは、桜川・筑西 I C 周辺地区については、ショッピングセンターの敷地等も含めて全て市が開発するということですか。	桜川・筑西 I C 周辺地区における複合都市拠点の形成に係る市の役割はインフラの整備であり、親水機能と調整池機能を兼ね備えた都市公園の整備はその一環であると考えております。したがって、ショッピングセンターの敷地等は民間事業者が造成するものです。
/	市民が望む、身近で生活に直結するようなまちづくりを進めてください。	引き続き、市民が望むまちづくりの推進に努めてまいります。